

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772100101		
法人名	株式会社中村産業		
事業所名	グループホームたから(恵比寿)		
所在地	石川県がほく市白尾ナ42番地1		
自己評価作成日	令和2年9月17日	評価結果市町村受理日	令和3年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和2年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が職員と関わる時間が増えるよう既存の調理への関わりを損なうことの無いよう工夫し、職員と接する時間を増やしている。調理等を行事として日常とは違った演出で楽しみを提供している。四季を感じ取ることができるよう、プランターに入居者、職員が植えた花や野菜を育てている。季節に応じ咲いた花を摘み居室に飾ったり、収穫した野菜を調理に活用している。入居者様が少しでも長く安心して生活できるように努めている。また、夕方の申し送りにはユニット同士集まりユニット間で情報を共有し、事業所全体として各利用者様に関わるようにしている。利用者や家族の思いでの場所や、一緒に行きたい外出先へ行けるように個別に外出支援をおこなうように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ホームが利用者のセカンドファミリーになる(理念抜粋)」掲げ、その具現化に向け職員としてあるべきケア姿勢を表す標準行動とレベルアップしたモデル行動を示し、毎月自己評価をしながらサービス向上に臨んでいる。
 ・ホームとしてできる範囲で利用者の好きな事やってみたいこと等をケアプランに位置付けて実行し、またそれが本当に喜ばれているかを毎月のモニタリング等で確認し、本人本位の暮らしぶりの具現化につなげている。
 ・利用者・家族へは、コロナ禍のため早朝や夜でもかまわなかった面会も中止や制限を余儀なくされ、家族同士の交流の場でもある夕涼み会も自粛となったが、個別に近況コメントやスナップ写真の送付、リモート通信での会話や動画配信、感染予防を強化しての短時間玄関先面会など、その思いや願いに応えられるよう取り組んでいる。
 ・受診支援は24時間対応で定期訪問診療の提携医のほか訪問診療が可能な皮膚科、歯科の医療機関もあり、重度化してもここでの終焉や病院・他施設への移行、受け入れ先も探すなど、最善のケアを検討して対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を日常的に目のつくところ(事務所、ユニット内など)に設け、全ての職員が朝のミーティング時に読み上げている。 また、理念を実現するための具体的な行動が行えるようにモデル行動表を作成し毎月、実践できているか評価を行っている。	理念の具現化に向け、職員にケア従事者としてあるべき姿勢を項目別に表示した標準行動表と、さらに上を目指すモデル行動表を示し、毎朝の唱和と毎月ユニットリーダーとのモデル行動表に基づく評価面談を重ね、また年2回代表者と管理者それぞれとの個別面談を通して、理念の浸透と実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域住民の一人として町会、自治会等に加わり、祭りなどの行事に参加したり、事業所の行事に地域の方を招いたり、ボランティアの方を受入交流を行っている。地区の回覧板やホームページに行事や活動状況を掲載している。	通年、町内の夏祭り獅子舞巡遊では、ホームで観覧と休憩所としても提供し、ホーム主催の夕涼み会には地域のボランティアによる出し物や住民にも参加して頂き、盛り上げて頂いているほか、近隣の放課後デイの児童来訪、中学生の職場体験、地元企業の新人教育にもホームを活用して頂くなど、地域との交流を深めていたが、コロナ禍のため、中止や自粛を余儀なくされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の方についてのお話しを行っている。企業のボランティアの認知症の方についての説明理解をして頂けるように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所のサービス内容や現状を説明し、自己評価の内容、外部評価の内容を公開して、市職員や地域の代表から情報提供やアドバイス、情報交換をおこないサービスの向上に取り組んでいる。	会議は、市職員、民生委員、町会長、地域代表として薬局経営者、利用者家族の構成で隔月に開催し、市推進の議事次第にそって入退去居や活動等の状況報告、行事案内や災害対策の現状、地域の情報交換等を行い議事録も市に提出していたが、今年度はコロナ禍のため、通年より詳しい内容の報告書を作成して会議メンバーに送付する書面開催(市には送付先リストも添付)を余儀なくされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市が開催する地域ネットワーク会議に参加したり、困っていることや不明なことはすぐにたずねたり、相談するようにしている。また、市担当職員からの問い合わせ等に答えたり、独居の方の受け入れの相談等についても積極的に対応し、双方が協力関係を築くようにしている。	市には運営推進会議でホームの実情を伝え、市主催の地域ネットワーク会議や医療介護連携(今年度は1回のみ開催で連携推進アンケート結果報告を受ける。)には委員として参加し、地域の独居高齢者の受け入れ連携にも対応しているが、今年は公的行事の大半が中止のため物理的交流は少ないが、良好な協力関係に変わらず努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修に参加し学び、研修に参加していない職員にも伝えるようにしている。また、日頃からどのような事が身体拘束にあたるのか機会があればその都度説明を行っている。夜間などに転倒のリスクが高い方については離床したことが分かるようにセンサーマットなどを使用し、身体拘束を行わなくても危険が無いように配慮している。	2年前に、身体拘束適正化委員会の立ち上げを機に「虐待の芽チェックリスト」に基づく全職員の意識調査に着手し、今年度はさらにその調査結果を踏まえて月替わりで改善目標の設定に着手し、管理者も適宜に巡回することにより、無意識のうちに「～して」「待ってて」など語尾が「て」で終わるような行動抑制につながる声かけが少なくなり、別の言い方や軟らかい言葉で丁寧に伝えるケアが広がりつつあるため、引き続きより浸透するよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修に参加し学びを得ている。入浴時に身体観察をおこない痣など無いかを観察している。また、言葉などによる虐待が無いが管理者などがユニットの巡回を行い不適切な対応や言動が見られる職員に対して指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修に参加し学びを深めている。また、成年後見制度を利用している方もいるので、不明な点や分らないことについては担当の方に聞いたり、相談を行い活用できそうな方については随時検討を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明を丁寧に行うことはもとより、利用者家族様に細かく不明な点がないかを尋ねている。また、ホームで出来ること、出来ないことを明確に説明している。契約締結後に不明な点をたずねられた場合にはその都度説明を行い理解と納得していただけるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席して頂いて外部にも表せる機会を持つ。利用者様、家族様に直接日常生活の希望を聞いたり、面会時などに積極的に話すようにしている。また、個人の外出計画を本人様と話し合うなど、希望、不満共に話しやすい環境になるよう信頼関係を深め話しやすいように努めている。	家族にはできるだけ訪問して頂けるようお願いしていたが、今年は面会制限を余儀なくしており、事務所玄関先でのシート越し面会や予約制を取らざるを得なく、介護用品等の補充も玄関で受け渡しやホーム側で揃えたケースもある。家族には近況を包み隠さず伝える姿勢で、リモート通信や動画、写真等で触れ合ってもらったり、事情によっては感染防止対策を徹底して時間外面会も容受するなど、できる限り要望にお応えできるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ミーティングに出席し職員の意見を聞く機会を設けたり、個人面談を行う機会を設け職員の意見を聞いている。その意見がよりよいケアや運営につながるようであれば積極的に意見を取り入れるように努めている。	職員の意見や提案を聴く機会は、毎日の申し送りや毎月のユニット会議があり、内容如何では管理者・リーダー・副リーダーの管理者会議でも検討される仕組みで、また半年毎の管理者との個別面談でもモデル行動に向けた評価とともに意見や提案を聴く機会となっている。今年度、ホーム内行事風景や暮らしぶり等の個別のスナップ写真を家族に送付しているのも職員からの意見がきっかけだった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、職員の現状や努力、行った成果について把握できるように努め、その評価にもとづき給料など考慮している。また面談を行い職員のモチベーションが上がるように話しを行っている。職員の勤務希望など個々の状況に応じた対応ができるよう勤務体制を考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が求めている研修の実施(内外問わず)。外部の研修へは、職員の力量などを考慮し可能な限り参加している。又、職員自ら外部研修へ参加の要望があれば積極的に参加できるようにしている。人事考課制度を導入し評価を行いその方の不足している部分などを上司からアドバイスし成長が出来るように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ネットワーク会議や研修会へ参加し他事業所と交流をおこなっている。また、他事業所より運営に関する事等の質問の連絡がくるのでそれに答えたり、こちらも分からない事があれば電話し、たずねたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の生活環境、入所経緯などを担当していたケアマネージャーなどに情報を提供して頂く。また、本人と話しを行い、ニーズの把握に努めている。入所初期には本人と話す機会を多く設け、早期に信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当していたケアマネージャーなどからの情報を引き継いだり、家族様に直接、困っていること、要望などがないか契約時などに聞き取りを行っている。また、そのようなことがあればいつでも言ってくるように伝えている。入所後の様子を早めに家族へ伝えるなどを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様、利用者様から話を聞き、アセスメントを行いニーズを把握するように努めている。また利用者様が孤立しないように寄り添うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自宅などで行っていた今までの本人の生活が継続できるように援助している。できることは本人の負担にならないように様子を見ながら職員と共同で行っている。又、分らない事や職員が出来ない事は人生の先輩としてたずねたり、行って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はあくまでも本人様と家族様の支援者であり、家族に勝るものはないと思っている。共に支えていくという気持ちで交流を持ち続け、可能な方には帰宅や外出する機会を持つなどの支援への協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時間は柔軟に対応出来るように行っている。個々のなじみの場所や、思い出の場所を尋ねることができるよう外出支援などを行っている。又、電話の音が聞こえにくい方には、職員が代わりに伝達役となり会話がスムーズにいくように支援を行うなどしている。テレビ電話も活用している。	面会は朝早くとも夜になってもかまわなく、これまで年末年始等の一時帰宅や隣接法人通所に通う家族との面会、馴染みスーパーへの買い出し、親族の通夜参列のために送迎支援をした事例もあるなど、個別のつながりが続くよう支援していたが、今は自粛を余儀なくされており、コロナ収束を待っているのが現状となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ事に興味を持っている方や趣味等の共通点があるような方同士の席を近くにしたり、お世話が好きな方には、孤立しがちな方の席の近くにするなど、利用者様の状況等を判断しお互いに支えられるような環境を作るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院により、契約が終了しても、継続的に家族様との連絡を取り、状況を聞くと共に、心労をねぎらい相談にも応じている。また、退院後にも当ホームのサービスを希望される場合には受入れを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接意向をたずねたり、日々の会話や行動を観察し、利用者様がどのような事が行いたいニーズの把握を行っている。また、それが合っているか反応をうかがい確かめるように努めている。	利用者個々の好きな事ややってみたい事は、相性の合う職員がお聴きしたり、家族からも情報をもらうなどしている。今年にはひ孫を見たいと願う方に、家族のタブレットと事務所のパソコンをつなぎ、会話したり動画を見て安心して頂いている。思いを口にされない、できない方には、笑顔や喜ばれている様子で察したり、ケアをした前後の表情を比較するなどして、どう感じられたかを汲めるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様や家族様に話をうかがっている。在宅時の担当のケアマネジャーに話をうかがったり、入所してからは、その方の生活や暮らしぶりを観察し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントを行い、現状の把握を行うことにより有する能力の把握を行っている。日誌に利用者様1人1人の24時間の記録を行うことにより1日の過ごし方を把握しその方にあった生活が送れるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の様子を記録し、毎日の申し送りで問題点、改善点について話し合いを行っている。また毎月ユニットでおこなっているミーティングで問題点、モニタリングを行い、その結果から現状に即した介護計画が出来ている。家族様や本人様の希望、状況の変化に応じて作成している。	計画は、入居3ヶ月後に初回見直しをし、その後の状態に合わせ更新期間を半年または1年とし、毎月のユニット会議では全利用者のモニタリングを実施し、身体機能低下のためトイレ排泄が困難になっているなど個々の気になる点やケア方針を皆で協議・検討し、便秘時のみに便座に座るケアを加えるなど、本人や家族の意向を反映させた支援を計画化させて取り組んでいる。また入院など新たな課題が生じれば随時見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や気づきなど個人日誌に記録し、申し送り時に情報の共有を行っている。また毎月のミーティングで問題点について話し合い、モニタリングを行い、その情報を介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、家族様のニーズに応じた、外出支援、嗜好品等、個々のニーズに応じるように努めている。フォーマルサービス以外にもインフォーマルサービスの活用も考えるように努めサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所前の生活環境、本人が外出していた場所などの情報を本人様や家族様、担当していたケアマネージャーなどに聞き取りし、その方が持っている資源の把握を行っている。把握した資源が活用できるように外出などを行うようにし、資源との関係が途切れないように努めている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の変更を行うか意向を聞き、かかりつけ医を決めて頂いている。歯科も同様の対応で在宅と同じような診療を継続できるようにしている。かかりつけ医へ連絡を行うなど連携し関係が築けるようにしている。状況に応じて専門医の診療(認知、眼科、皮膚科、整形外科など)の受診を行っており、往診、又は家族様と協力し合い対応している。	主治医は入居前からのかかりつけ医でも、1週毎に1ユニットの定期訪問診療をして頂いているホーム提携医でも本人・家族の意向に沿い、かかりつけ医や外来受診へは基本家族が連れ添うが、精神科の初診など本人の日常を伝える場合や、移乗や介助が気遣われる場合は必要に応じ職員も付き添っている。また訪問診療をして頂ける皮膚科、歯科の診療医もいる。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を配置。看護師は各ユニット責任者や職員と情報を共有し、利用者の身体状況の把握を行っている。また、直接診て状態も把握している。職員も昼夜問わず連絡、相談出来るようになっており、看護師のアドバイスを受けられる体制となっている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに利用者様の普段の状態などの情報を提供している。入院中は面会や電話連絡し、状態の把握や病院と情報交換をし、連携に努めている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所でできること、できないことの説明を行い理解して頂けるよう努めている。入所時に意向の確認をおこなっている。入所時に明確な意向が無かった方については後日、うかがうなどしている。終末期医療に対する意向を記入する用紙を用意し要望があればいつでも記入や変更、撤回ができる旨を伝えている。家族、本人が心の準備や後悔が残らないよう関係者と連携し支援ができるように努めている。	入居時に、重度化や終末期になった場合の点滴の抜針や吸痰などホームでできることや対応方針を本人・家族に書面をもって示し、またそうなった場合も主治医の診断にもとづき、本人・家族と延命措置の可否を含め何度もお気持ちを確かめながら、ここでの終焉や病院・他施設への移行、事情によっては受け入れ先を探すなど、進捗状況や個別のケースに合わせて最善のケアとなるよう臨んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生マニュアルを作成。周知している。また、看護師からの指導をうけている。救命処置の講習を消防職員に来てもらいならう機会を設けている。また、ホーム看護師にすぐに連絡し、状態に応じ、対応の指示を受け対応を行っている。	
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	職員、地域への緊急連絡網を整備し、行方不明者がでた場合、火災時等、捜索や避難等の協力が得られる体制となっている。又、マニュアルも整備し、保管場所を決め、職員に周知を行っている。	毎年2回、消防署員によるAED使用法や救急救命講習を開催して全職員の習得を図っているが、今年は中止を余儀なくされている。けが、転倒、窒息、意識不明等の症状別の対応マニュアルを整えており、日頃のヒヤリハット等の気づきは各ユニットの職員休憩室に貼り付け注意喚起を促すとともに、重なった場合など内容によっては職員会議に提起し再発防止を図っている。また行方不明者発生時は地元消防団からも協力が得られる体制となっている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には常に支援体制が確保され、毎週往診に来て頂き、夜間でも支援体制がとられている。介護老人福祉施設には契約書を結び支援体制が確保されている。	医療機関は24時間対応で1週毎に1ユニットずつ訪問診療をして頂いている提携医のほか、訪問診療が可能な皮膚科、歯科の医療機関もあり、介護老人福祉施設には緊急時一時受け入れ契約締結の施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1名、計3名職員が配置されている。夜間も医療機関と連絡が取れ、看護師、管理者はオンコール体制。近くに社長、他数名の職員が在住している。	夜間は、3ユニット1名ずつ計3名の夜勤者で連携する体制で、夕礼には夜勤者も加わって3ユニット合同で行い、その日利用者に不測の事態が予想されれば看護職員や提携医療機関に事前連絡をするなど、情報共有とともに備えに万全を期して臨んでいる。また夜間でも提携医に直接連絡ができ、緊急職員連絡網も整えている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回以上行われており、火災以外を想定した訓練をおこなっている。区長、町会長、地域の防災士を通して情報の共有等をおこなっている。地域との協力体制はできているが、具体的な内容等が整備されていない状態。	毎年、消防署立ち会いと独自開催の火災避難訓練に加え天災訓練も実施し、一連の役割分担や適切行動を確認しているが、今年は感染防止のため消防署立ち会いこそできなかったが、通年通りの内容を独自で実施している。また市の防災計画ではホームは段丘地で津波・洪水・土砂災害の被災地区ではないが、津波は3階に移動、台風・竜巻等は窓から離れ、地震時は安全確認優先など、まずは慌てず落ち着いて行動する各災害の初期対応も決めている。	今後展開されるであろう県や市主催の防災対策に順じた合同訓練や協議会等に積極的に参加されるなど、引き続き被災防止や被災後の適切な対処・対応検討を継続されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害備蓄品を3日分以上を用意している。非難時に利用者様の名前、病名などが確認出来る名簿など用意し非難時に関係者と連携が上手くいくようにしている。	ライフラインリストとともに役割分担等を記載した地震、強風、竜巻の災害別マニュアルを備え、飲料、粥、赤飯、五目飯等の備蓄品は隣接法人通所分も併せ3日分をリスト化管理し、防風用・防水シート、懐中電灯、ガスボンベ、救急品等の防災品も整備している。また利用者情報の個人カードも市様式を参考にホーム独自仕様で作成している。	マニュアル、備蓄・防災品、利用者個人カード等の見直しや入れ替えは、期日を決め確実に実施されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様と一括りにせず、一人一人個性や意思がある人間として接するようにしている。その方の育ってきた環境や人生観を大切に否定しないよう対応している。プライベートな事や相談はその方の個室で話をおこなうようにしている。	利用者個々のその日その時の体調や症状に合わせ傾聴や共感を心がけて、されたい事を選択して頂くなど、人柄や個性を尊重したケアとなるよう努めているが、親しい間柄や家庭的な雰囲気の中で、つい行動を抑制するような声かけや居室、脱衣場、トイレ介助時に開扉状態になる傾向もあり、管理者による適宜の巡回やユニットリーダーとの協同により、自尊心や羞恥心を損ねない対応がさらに浸透するよう取り組んでいる。	引き続き、さらに羞恥心や自尊心への配慮が行きとどいたケアサービスとなるよう取り組まれる事に期待したい。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	テレビ、カラオケ等の好みの曲や番組を決めて頂くよう声かけを行うことや、衣類もいくつかの選択肢を用意したり、買い物へ行き食べたい物など選んで頂くなど自己決定が行えるようしている。また、オープンクエスチョン・クローズドクエスチョンを使い分け自己決定できるよう支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかなスケジュールを決めているが気分が乗らない方や、このようにしたいと希望があれば予定を柔軟に変更し利用者がしたいことが出来るようにしている。利用者様の行動や会話から今、行いたいことをくみ取るように努めている。職員に遠慮を行う利用者様に対しては、深く干渉せず静かに見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとに衣替えを行い、季節に合った物を手の届く所へ置き、いつでも着替えたりする事が行えるようにしている。また、衣類が汚れている事に気がついた場合には、声かけを行い清潔な状態でいれるように支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に食べたい物をたずね、調理をおこなっている。ホットプレートを使用した料理やおやつを作り、見ても楽しめるよう工夫している。日常的にはみそ汁の具材の皮むき、盛り付けに参加して頂いている。盛り付けに参加して頂いている利用者様の能力に応じて見守りやお皿の配置等を工夫し上手くおこなえるよう援助している。	おかずは業者配送で、ホームではご飯と味噌汁を作り、毎回、調理や盛り付けをエプロン姿で手伝う利用者がいるが、月1回の手作り調理日にはほとんどの利用者が関わられるようにしている。盛り付けは視野狭窄の方には見える範囲で配置したり、日によって1回ずつお椀を手渡したり声かけでも済むなど、皆が楽しく味わいながら栄養が取れるよう支援している。また毎食職員1名が検食もしている。家族や職員、利用者知り合いの農場からのお裾分け、近隣の農業試験場で買う特産物など、旬食材も食卓に並んでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録に1日の食事摂取量と水分摂取量を記入している。また、定期的に体重を計測。栄養状態については定期的に主治医による採血で状態の確認をおこなっている。水分摂取の少ない方は味噌汁を多めによそうや、好みの飲物を探り提供を行ったりしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけを行い促している。その方の状況を見ながら出来ない部分は声かけで促したり援助を行っている。義歯の方については夕食後の洗浄剤を使用し清潔に保つようになっている。また、必要に応じ歯科医に相談している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を参考に、排泄リズムを把握し声かけや誘導を行うようにしている。また、夜間に居室内で失敗をされる方にはトイレが分るように居室のドアを開けトイレまでの行き方が分るように対応したり、ポータブルトイレを置くなど自立ができるよう支援している。	排泄管理は自立の方は回数のみを、介助の必要な方は細かく書き留めて、課題がある方には次の排泄までの時間や薬量を見て下剤調整をしたり、夜間はトイレが分るように居室のドアを開けるようにしたり、ポータブルトイレを導入したり、また便秘時のみ便座に座る支援をするなど、症状によっては介護計画化させて試みるなど、少しでも現在の能力が維持できるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取をうながし、筋力低下しないよう運動やベッドからの離床を促している。必要に応じ主治医に相談し、薬剤を使用し便秘にならないようにしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は設定しているが他のユニットへ行き入浴したり等、臨機応変に対応し入浴している。又、変わり風呂を不定期だが行ったり、行事ごとのお風呂を設け楽しんで頂けるようにしている。	入浴は、1、3階ユニットは火・金曜日、2階ユニットは月・木曜日に、朝から夕方までユニット全員に週2回を目安にご利用頂いている。入浴剤や行事に合わせて柚子や菖蒲湯などもあり、入浴を嫌がられた場合は、時間を置き人を変えて誘ったり、好きな1番風呂で入って頂いたり、ホーム内を散歩して頂き少し汗をかいた後など、またユニット間の連携で翌日にするなどの対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は散歩や運動、家事活動を行い、適度な疲労感がえられるように工夫している。昼寝の習慣がある方は継続しており、朝の起床の遅い方はその人のペースに合わせている。なかなか就寝できない方には、話しを傾聴したり温かい牛乳を提供したりと、リラックスし安眠して頂けるように努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を使い用法や用量について把握。薬情報も使用目的や副作用についての把握をするよう努めている。服薬に変更があった場合は副作用や、身体的変化などがなければ注意し観察している。また、連携を行っている薬剤師に状態や報告をおこない必要に応じ主治医に剤形の変更等を提案するなど協力し服薬支援をおこなっている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の計画をたて毎月行事を行うようにし、気分転換や楽しみごとを作っている。日々の生活ではどんな仕事をしてたかや、どんな事をしてたか流行していた物、趣味などを聞きだし、その経験や趣味が活かせるように努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今日は何をしてみたいかたずねたり、会話を通して行きたい所などを汲み取り外出支援に努めている。車椅子の方でもドライブ、散歩を楽しみ、個々に応じた外出の希望を本人様、家族様と相談しながら行っている。個人外出計画を立て普段は行けないような場所や家族様では対応が難しい場合は職員が付き添い家族様とも外へいけるように支援している。	通年、好天の日には近郊の花摘みに出たり、外出したい利用者とスーパーや大型複合施設へ食材や嗜好品を買いに出かけたり、好きなラーメン店や通夜参列など個別の外出支援もし、また冬季以外は花見や紅葉狩りなど、隣接の法人通所のバスを借りて弁当持参で皆で繰り出していたが、今年度は自粛を余儀なくされており、ホームの駐車場や自家菜園、周辺の散歩に留まっている。でも今年はレモンが大収穫で、皆の笑顔と励みとなっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方にはお金を所持したり買い物時に使えるように支援している。また、本人の力や家族様と相談を行いながらお金を持つて頂く機会が設けられるように努めている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には電話をかける事や、手紙を送る等の支援をおこなっている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下、Dルームの壁等に写真や季節に応じた貼り絵や利用者様が携わった作品を飾り居心地の良いようにしている。鏡を見て混乱される方がいる場合には鏡を隠すようにしている。	施設はバリアフリー構造で、リビングや廊下は歩行器や車椅子が交差可能な広さで、毎日15時以降に10分程音楽を流して皆で歩行練習をしている。季節毎の装飾品や利用者作品等が和やかな雰囲気を作り、カーテンによる光彩調節やワックス掛けも毎年して清潔感を維持している。今年は空気清浄器も導入し、適宜の窓開け換気、除湿・加湿管理、除菌清掃など感染防止への対策強化も講じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の居室で自由に休んで頂き、リビングにはソファ、廊下には椅子などを置いて、利用者様同士話しが出来る場所を設置している。事務所も気分転換の場所として利用している方もいる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンス、枕、毛布、家族の写真や、好みの装飾品などを置き、居心地よく暮らせるように持ち込んで頂きたいと家族に伝えている。持ち込みの少なく寂しく感じる部屋は、花や装飾品を置く工夫を行ったり、アクティビティで作成した物を置いたりしている。また、家族と一緒に撮った写真を飾ったりしている。	全室介護ベッドとクローゼットが備え付けで、使い慣れたタンスや寝具、家族写真など危険物以外の持ち込みは自由で、入居時に本人・家族と相談しながら配置決めをし、持ち込みが少ない時などは、症状により物を置けない場合以外はホーム側で花などで装飾したり、ホーム行事で作られた本人作品等を置くなどして、その方らしい居室となるよう支援している。食事も含め終日居室で過ごされる方や信仰心が強く毎日経を唱えている方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は全てバリアフリーになっている。台所は標準より低く、電動でベッドの高さを調整できないベッドは個人に合った高さを選び、立ち上がりが可能となっている方もいる。歩行器も個々の状態に合わせ、自立につなげるように選んでいる。又、トイレや自室が分るように大きく表示を使用したりし工夫を行っている。		